

区有施設のアスベスト再分析調査について

1 アスベストを巡る最近の動向

○平成 18 年 9 月 1 日 厚生労働省が「石綿予防規則」を改正

平成 8 年基発第 188 号に基づく分析法に替わり、JIS A 1481(JIS 法)による分析法へと変更となった。

<主な変更点>

①含有率基準の変更(1.0%以下 ⇒ 0.1%以下)

②分析方法の明確化(1 標本、20 視野を観察 ⇒ 3 標本、粒子 1000 個検出・確認)

○「その他 3 種類のアスベスト」の検出

これまで日本においてほとんど使用されていないと言われていた「その他 3 種類のアスベスト」の一つであるトレモナイトが昨年度末、都内の保育園などで検出されたという新聞報道が、今年 1 月 5 日にされた。

○平成 20 年 2 月 6 日厚生労働省通知

「石綿障害予防規則第 3 条第 2 項の規定による石綿等の使用の有無の分析調査の徹底について」の通知があった。

分析調査対象を「主要 3 種類アスベスト」に限定することなく、「その他 3 種類のアスベスト」を含むすべての種類の石綿とし、過去に行った分析調査についても JIS 法と同等の精度の分析方法による見直し調査分析が必要となった。

2 厚生労働省通知後のこれまでの中野区の対応

○再分析調査について

厚生労働省通知を受け、中野区における今後のアスベスト対策の検討資料とするため、過去に基発第 188 号に基づき実施した下記施設において再分析調査を実施した。

①18 年度に分析調査を実施し、分析機関に資料が保管されていた 11 施設

②小・中学校で抽出した代表施設(中野神明小、塔山小、旧第 6 中、第 7 中、第 9 中)において調査を実施

○再分析調査の結果

・保管資料については再分析した結果、すべて不検出であった。

・新たにサンプリングした 5 施設 11 検体のうち、2 施設(中野神明小・塔山小)の天井・壁吹付け材 3 検体からクリソタイル(白石綿)が検出された。

○気中分析の実施及び結果

クリソタイルが検出された 2 施設・3 棟において、劣化・損傷状態調査、ならびにアスベスト飛散状況調査を実施し、吹付け材の表面は、塗膜で覆われ安定しており、目視点検ではアスベストの飛散状況にはないことを確認した。

更に春休み期間中に室内・屋外での気中分析調査を実施し、対象施設の室内・屋外ともにアスベストが飛散していないことを確認した。

3 今後の対応

○JIS 法による再分析調査の実施

吹付け材を使用している 48 施設・86 棟（別表）を対象に JIS 法に基づく 6 種類のアスベスト再分析調査を 5 月中旬から 7 月下旬に実施する。（調査実施済みの 16 施設を除く。）

再分析調査を行った上で、アスベスト処理計画をたて速やかに対応する。

(別表)

アスベスト再調査対象数について

再分析対象施設一覧

所 属 区 分		再分析対象			
		既実施分		実施予定分	
		施設数	検体数	施設数	検体数
1 区長部局	経営室	0	0	1	2
	区民生活部	5	5	1	1
	子ども家庭部	1	1	6	7
	保健福祉部	1	1	3	7
	計	7	7	11	17
2 教育委員会					
(1) 小・中学校	小学校	2	8	25	50
	中学校	3	3	9	13
	計	5	11	34	63
(2) 学校以外の教育施設		4	4	3	6
教 育 委 員 会 計		9	15	37	69
合計		16	22	48	86

<注>旧仲町小学校は、今年度実施予定の小学校に含まれている。